

2016年10月22日

於：千駄ヶ谷区民会館

「六ヶ所村再処理工場－廃炉の影響と再処理の未来」

問題提起者：山田清彦

核燃サイクル阻止1万人訴訟原告団事務局長

＝使用済核燃料からプルトニウムを抽出し、これを高速増殖炉で燃やせば、ウラン資源は約50倍有効に使えるとして、高速増殖サイクル政策を維持してきた日本の原子力推進者。それを放棄することは、六ヶ所再処理工場不要に等しい・・・だが、核兵器開発を目指す上では残しておきたいのかも？＝

1. 高速増殖炉用の燃料資源

日本は既に約48トンのプルトニウムを保有していますが、これを高速増殖炉で燃焼する際に、ウラン濃縮工程で残ったウラン235の濃度が低い減損ウラン、または再処理工場から出る回収ウランを原子炉に投入して、中性子を照射して、ウラン238をプルトニウムに転換し、天然には少ないウラン資源が約50倍も有効に使えるようになると、原子力推進者は言ってきました。

2. 再処理工場で抽出するもの⇒約96%が再利用可能？

日本原燃のPR館での展示では、使用済燃料を再処理すると、プルトニウムが約1%、ウラン235が約1%、核のゴミが約4%、残る約94%が回収ウランとなっています。プルトニウムとウランは1:1の重量比でMOX燃料（通常原発に使うMOX燃料とは濃度が違うので、薄めて使うこととなります）になりますが、回収ウランは高速増殖炉でプルトニウムに転換するとしてきたのです。年間8百トン、40年間で約3万2千トンを再処理するとしてきましたが、MOX燃料は640トン、回収ウランは3万80トン、核のゴミは1,280トンとなります。

3. 高速増殖炉の廃炉決定が、再処理不要を実証

12月末に廃炉が決定するのは間違いないと思いますが、そうなると約3万2千トンを再処理して、核のゴミが31,360トンに増えてしまいます。それに加えて、六ヶ所村のウラン濃縮工場に残されている減損ウラン（現時点で約12トン×1,108本）も、核のゴミに変わることとなります。これまで有用資源としてきたのに、「もんじゅ」廃炉によってすべてが核のゴミに変わるということを、経産省も政府の官僚も知りながら、なぜか高々約1兆円の国費の無駄遣いを理由に、廃炉を進めるということが私には疑問で残る。

いずれにしろ、大きな原子力政策の転換であり、彼らが既得権益に囚われずに、「もんじゅ」の廃炉を決定するまで待ちたいと思う。

4. 1984年立地要請段階での再処理工場の費用負担者

原子力発電所を持つ電力会社が共同で、国内初の民間再処理会社「日本原燃サービス(株)」を1980年に発足。各地で再処理工場建設用地探しをしたが、拒否され、最終的に青森県六ヶ所村に立地要請となった。この時の再処理工場の建設費が約7千6百億円で、各電力会社が負担するという計画であった。

5. 再処理工場の費用3倍増で電力会社が悲鳴

当初7千6百億円の建設費だったが、様々な不良工事が発覚し、補修費用等を上乘せして、2兆1930億円を超える建設費となった。再処理工場の建設費の高騰ばかりか、実は核燃料サイクルのバックエンド費用が約19兆円、このうち再処理のバックエンド費用が約11兆円という試算が公表された。この費用負担をめぐって、国と電力会社が相談した結果、2005年5月20日に国民に支払いを強制する法律を作ったのです。

6. 結果的に誰が費用負担者にされたか？

沖縄電力利用者を除く国民が支払う電気代の中に、巧妙に再処理費用と最終処分費用が盛り込まれているのですが、この事実を電力会社が積極的に公表してきませんでした。もともと電力会社が原発を作った理由の一つに、総括原価方式の下では電力供給量の多い原発を手がけることで、大きな利益を得ることがありました。ところが、バックエンド費用負担を国民に押し付けるというのですから呆れてしまいます。

7. 積立金制度の創設と情報非公表と最終支払い年度

最近、原発に反対している小泉純一郎元総理大臣で売り出していますが、在職中にかような悪法を作ったことを反省することはないようです。しかも、民主党政権時代に、民主党の参議院議員が政府に対して積立金制度の計算方法を尋ねたそうですが、肝心のところは墨ぬりされていたと言っていました。ただし、この積立金制度がいつまで続くのかは読み取れたそうですが、それが2369年までということでした。

8. 積立金制度の盲点と拠出金制度への移行案

2369年までの徴収を目指したのですが、積立金制度で集めるお金に関しては、発電時に資金を積み立てるが、資金は各事業者に帰属しているので、電力会社が破綻した場

合、確実な費用の支払いが保証されないおそれがあった。

そこで、発電時に事業者が新法人に対して資金を拠出する制度を創設することにした。資金は新法人に帰属し、原子力事業者の経営状態にかかわらず必要な資金を安定的に確保できるので、資金不足で再処理事業が停滞するのは回避できるというのである。

9. 再処理と関連事業（MOX 燃料加工と TRU 廃棄物等）の費用負担？

新しい認可法人が「使用済燃料再処理機構」という名目なので、再処理を中心とするのだと勝手に想像してしまうが、再処理関連の事業のための費用を含めていることにもっと注目すべきでしょう。

海外での実績を見ても、再処理と MOX 加工については実績があるが、TRU 廃棄物等については実は日本ではまだその方法等が十分に検討されてこなかった。

特に、再処理工場後に出てくる核のゴミのうち、高レベル放射性廃液以外の核のゴミについては、法的にも技術的にも、その最終的な形が示されてこなかったのである。

それなのに、新しい認可法人の問題に紛れさせて、費用負担させるように仕込んだことは、実に罪深いと言わざるを得ない。

10. 原発を持つ電力会社が3分化 — 送電会社が曲者

現在ある電力会社は、今後発電部門・送電部門・販売部門の3社に別れることになっています。そして、皆さんが環境に優しい電力会社から電気を買うようになったとしても、皆さんの家庭に届いてる送電線を利用する限りにおいては、送電線利用料という形で新しい認可法人のための拠出金の負担（宅送料）を免れることはできません。

11. 使用済燃料再処理機構の設立発起人の電事連には気を付ける

新しい認可法人の案が出た段階から法律が決まるまで、電力会社の中で議論された形跡が伺えなかった。しかしながら、新しい認可法人の設立発起人を申し出るなど、電気事業連合会が前面に出て来ているように見える。

だが、現時点で日本が約48トンの余剰プルトニウムを持っていながら、電気事業連合会がプルサーマルの利用計画を明確に示せないでいる。六ヶ所再処理工場が操業するまで示せないと言うのだが、余剰プルトニウムの利用計画を先に示すべきでありながら、その義務を怠っていて、海外から「日本が核兵器保有の意思あり」と見られかねない。

また、設立発起人になったとしても、その後の関わりがどうなるかは余談を許さない。

12. 「使用済燃料再処理機構」の果たす役割への疑念

再処理事業者として設立される「使用済燃料再処理機構」の果たす役割については、

前の内閣で経済産業相を務めた林大臣が度々答弁している。但し、林大臣は自ら核燃料サイクルについては勉強不足と答えており、MOX燃料を再処理して利用する等が既に出来ているかの如く答弁して、失笑を買っていた。そのようなレベルの方の答弁なので、どこまで信用できるかは眉唾であるが、これまでの話を総合すると、次のようになる。

「新法人の設立はあくまでも抛出金制度を目的としており、経済的な責任はあるが、安全管理の責任は日本原燃にある」というものだった。つまり、新法人は、電力会社から抛出金を受け取り、再処理事業を日本原燃に委託して、カネを回すために作られたことになる。

1 3. 再処理工場での事故で、被害補償をするのは誰？

再処理工場が事故を起こした場合、扱う放射エネルギーが原発よりもはるかに多いので、その被害の及ぶ範囲は相当に広いと予想される。福島原発事故の際、海洋への放射能放出、大気を介しての地上への放射能の拡散を経験しているが、この範囲を凌駕するだろう。

ただし、青森県六ヶ所村の再処理工場を中心とする原子力防災範囲はまだ狭いし、人口密集地帯が遠隔地にあるので、人的な被害が多いとは考えてはいないようだ。

それでも、福島原発事故の際に、アメリカは80 km以上に避難を求めたが、米軍三沢基地は半径30 km圏に所在している。当然、米軍三沢基地は避難を行うだろう。

そのような被害に対して、原子力損害賠償法では「原子力事業者が原子力災害を引き起こしたときは、過失・無過失にかかわらず、無制限の損害賠償責任を負う」と定めているが、「ただし、その損害が異常に巨大な天変地変または社会的同乱によって生じたものであるときは、この限りではない」。結局、再処理の安全についての法的責任は原燃に押し付けておきながら、大事故が起きたときは国民全体に負担を求めることらしい。

1 4. 天下り認可法人を監視しよう

8月25日、原発を持つ電力10社の社長でつくる発起人会が世耕経済産業相に新しい機構の設立を申請しました。9月に井上茂理事長（元東北電力副社長）が選出された。

10月3日から青森市内の事務所で業務を開始したが、運営委員長に近藤駿介が決まった。私たちの側で彼らを監視する意味を含めて、定期的に交渉をする場を持つ準備をしておくべきではないでしょうか。

特に、今回の新しい認可法人が、再処理事業を経済的に安定化させるために用意されたようですが、これは2018年の日米原子力協定の改訂にも影響することは間違いありません。いつ、倒産するかわからない電力会社の積立金ではなく、抛出金として集めるならば、一定程度の事業の継続性が見込めると、アメリカから評価されるかもしれません。

但し、原子力規制委員会による新規制基準の審査では、「もう2年半も付き合っているが、日本原燃の技術力不足が明確になった。信頼できる相手とは思えない」との発言が審査に当たっている職員から出ており、再処理工場の操業が不安視されています。以上。